



※受理年月日	27 年 8 月 7 日
※受理番号	27-19
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和7年8月6日

鹿児島県知事 殿

株式会社 大和
 代表取締役 藤井廣明
 鹿児島県薩摩川内市神田町10番12号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 だいわ宮内店（仮称）
 所在地 鹿児島県薩摩川内市宮内町2242-1

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小 売 業 者		住 所
氏名（名称）	代表者（法人の場合）	
株式会社 大和	代表取締役 藤井廣明	鹿児島県薩摩川内市神田町10番12号

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年4月7日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,250 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場No.	収容台数	位 置
第1駐車場	49 台	建物敷地内 別添図（5）
合 計	49 台	※必要駐車台数48台 別途従業員専用駐車場10台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
駐輪場 建物北西側 別添図（5）	36 台
合 計	36 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
荷さばき施設 (1) 建物南側 別添図 (5)	100.0 m ²
合 計	100.0 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 積
廃棄物保管庫 (1) 建物南側 別添図 (5)	15.800 m ³
合 計	15.800 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小 売 業 者	開店時刻	閉店時刻	備 考
株式会社 大和	午前9時00分	午後9時50分	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場N o.	駐 車 可 能 時 間 帯
第1駐車場	午前8時30分～午後10時00分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場N o.	出入口の数	位 置
第1駐車場	4 箇所	建物敷地 西側・北側 別添図 (5)
合 計	4 箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設N o.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設(1)	24時間

〔設置者、建物等の概要〕

1 出店の趣旨

私ども株式会社大和は、小売店舗「だいわ」を通じ、地域の皆様によりよい生活文化の提案をする事を使命として営業展開を行っております。
今回の宮内店計画にあたっては、微力ではございますが、地域の皆様へのより良いサービス提供を目標にしております。

新規出店にあたっては、大店立地法の趣旨に基づき、周辺地域の生活環境の保持により一層努めていきたい所存でございますので、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

株式会社 大和

鹿児島県薩摩川内市神田町10番12号

(届出責任者)

担 当：東畑 篤

T E L：0996-23-5516 F A X：0996-26-1236

(2) ① 周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

設備及び運用面に関して、だいわ宮内店の店長に対し周知徹底をし、また、店長を通じて同店従業員及び取引業者(搬入、廃棄物回収業者)等にも徹底を図ります。

また、従業員及び出入業者等に対する交通安全教育の充実強化も図り、交通事故防止の徹底を図ります。

② 周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

同店店長

(転勤等により変更がある為、同店長がその責を負う)

3 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては住民票の写し

別添 登記事項証明書 参照

4 小売業者一覧

小売業者名		店舗面積	業種・業態	
核となる小売業者	株式会社大和	1,250㎡	スーパーマーケット	食料品、日曜雑貨その他
その他の小売業者	-	-	-	-

5 建物の位置及びその建物内の小売業者を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

- | | | | | | |
|-----------|---------|----|-------------|---------|----|
| (1) 広域地図 | 別添図 (1) | 参照 | (5) 全体配置図 | 別添図 (5) | 参照 |
| (2) 建物位置図 | 別添図 (2) | 参照 | (6) 音源配置図 | 別添図 (6) | 参照 |
| (3) 付近見取図 | 別添図 (3) | 参照 | (7) 照明配置図 | 別添図 (7) | 参照 |
| (4) 用途地域図 | 別添図 (4) | 参照 | (8) 廃棄物保管庫図 | 別添図 (8) | 参照 |

6 店舗施設計画の概要

(1) 計画地の概要

① 敷地面積及び土地の所有形態

建物・駐車場敷地	4,193.00 m ²	所有形態
合 計	4,193.00 m ²	賃貸借契約

- ② 法令上の用途等 第二種住居地域 別添図(4) 参照
 ③ 現在の利用状況 既存店舗 臨時休業

(2) 計画地周辺の概要

① 立地環境

敷地北側：農道（市管理道路）
 敷地南側：市道池田・下原線

敷地東側：農道（市管理道路）
 敷地西側：市道向田高城線

- ② 隣接地の用途現況 別添図(3) 参照
 ③ 基盤整備に関する事業の有無とその内容 特になし
 ④ 街並みづくり計画の有無とその内容 緑化計画
 ⑤ 都市計画及び中心市街地活性化基本計画との関連性 特になし

(3) 建築着工予定年月日及び完成予定年月日

- ① 建築着工予定年月日 令和7年8月 (予定)
 ② 完成予定年月日 令和7年11月 (予定)

※既存営業施設を承継するため、建築工事は予定していません。（看板・内装工事のみです。）

(4) 建物の構造及び規模

- ① 建物構造 鉄骨造 一階建て

② 建築面積の内訳

イ 建築面積 1,550 m²

ロ 延べ面積 1,475 m²

ハ 各階ごとの店舗面積及び延べ面積等

(単位：m²)

	店舗面積	その他の施設	延べ面積
一階建て	1,250	225	1,475
計	1,250	225	1,475

(5) その他の施設計画と各施設面積

その他の施設計画及び併設施設の計画は無い為、省略。

- (6) 開店若しくは施設変更等の届出時に対応策の前提として調査・予測した結果と大きく乖離があり対応が著しく不十分である場合の追加対応方針

予測結果と実態に乖離があり対応が著しく不十分であった場合は、関係機関と十分協議の上、追加対策を実施します。

7 その他（特記事項）

特に無し

[駐車需要の充足等]

1 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 指針による必要駐車台数計算式

事項等		
地区の区分	その他地区	(理由：第二種住居地域)
S：店舗面積	1,250 千㎡	
A：店舗面積当たり 日来店数原単位	1062.50 人/千㎡	地区の区分： その他地区 人口（人）： 人口40万人未満 計算式： $1,100 - 30S (S < 5)$
B：ピーク率	14.4 %	
L：駅からの距離	- m	
C：自動車分担率	80 %	地区の区分： その他地区 人口（人）： 人口10万人未満
D：平均乗車人員	2.00 人/台	計算式： 店舗面積 10,000㎡未満
E：平均駐車時間係数	0.61458	店舗面積 10,000㎡未満 計算式： $(30 + 5.5 \times S) \div 60$
必要駐車台数	48 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$ (端数処理：切り上げ)
日来店台数	532 台	$A \times S \times C \div D$ (端数処理：四捨五入)
ピーク1時間当たりの来台数	77 台	$A \times S \times B \times C \div D$ (端数処理：四捨五入)

(2) 駐車場の分散確保の有無

駐車場の分散確保の有無	由 等
無	同一開発区域内で確保出来ている為

(3) その他の駐車場の状況

[従業員等(業務用を含む)駐車場]

事 項	有無の別	当該小売店舗駐車場と共用・別途の別	収容台数	備考
従業員等駐車場	有	別途	10 台	-

2 駐車場の構造、収容台数、面積及び敷地の状況（小売店舗、併設施設等を含む全体の収容台数）

No.	駐車場の構造	収容台数			面積	駐車区画の大きさ		
		一般用	軽自動車用	身障者 高齢者用		一般用	軽自動車用	身障者 高齢者用
1	第1駐車場 (自走式)	48 台	0 台	1 台	617.5 m ²	2.5m×5.0m	2.5m×4.0m	3.5m×5.0m
	合 計	48 台	0 台	1 台	617.5 m ²			

B：ピーク率	駐車場条例による屈出駐車場 とする予定の有無	入口ゲートの 入庫処理時間	※契約形態
(無)	(無)	-	-

3 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式

① 駐車場の入庫処理能力

自走式で発券ブースの無い駐車場の為、省略します。

② 敷地内駐車待ちスペース

※評価無し

(2) 敷地周辺の道路の状況

項目	道路NO.1 農道（市管理道路）	道路NO.2 市道向田高城線	道路NO.3 市道池田・下原線	道路NO.4 農道（市管理道路）
道路幅員 (車線数) 歩道の有無・幅員	3.0m～3.5m 1車線 無	4.0m 片側1車線 有・2.0～2.5m	4.0m 1車線 無	4.0m 1車線 無
交通規制	規制無し	40～50km規制 駐車禁止	駐車禁止	規制無し
信号交差点数 (うち右折帯設置の交差点数)	0交差点 無	0交差点 無	0交差点 無	0交差点 無
横断歩道等の状況	有(歩行者数： 少ない)	有(歩行者数： 少ない)	有(歩行者数： 少ない)	有(歩行者数： 少ない)
通学路の有無 利用者数	有(無) 少ない	(有)・無 少ない	(有)・無 少ない	有・(無) 少ない
バス路線の有無	無	有	無	無

(3) 来客の自動車の方向別台数の予測の結果等

① 現状の平日、休日（日曜）それぞれの交通量調査の結果

調査年月日	令和7年5月26日（月）、令和7年5月25日（日）
調査場所	店舗付近の1交差点 別添図（2）参照
調査の委託先	（有）SFJ総合研究所
調査方法	交差点の流入路別方向別交通量を1時間ごとに計測した。
	10-（5）交通量調査の結果 参照

② 開店後の周辺道路の交通量の予測

B：ピーク率	指針に基づき算出した来店車両数と想定商圏範囲の世帯数等を基に予測した。
予測の根拠	指針により算出したピーク時の来店車数を加算し、最大に交差点へ負荷をかけ予測した。
予測結果	10-（6）現況と開店後におけるピーク時交通量の比較と解析 参照

(4) 集客力の高い併設施設の交通量の予測

集客力の高い併設施設は計画していない為、省略。

4 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

(1) 周辺見取図に来客の自動車の案内経路を表示した図面

別添図（2）参照

(2) 経路等を来店者に知らせる方法

項 目	具 体 的 な 内 容
案内表示板の設置 （看板等）	配置場所：別添図（5）参照 内容等：方面別入出庫に留意した設置。
ちらし等の配布	配布方法：新聞折込チラシに一定期間略図を掲載。 内容等：方面別入出庫に留意し、左折入庫となる様来店要請文章を掲載。
交通整理員の配置	別添図（5）参照 配置場所：各出入口1名。他、開店時には場内及び周辺道路に配置する。 オープン時から入出庫経路が認知される間、繁忙時及び売出日。
その他	店頭における案内経路図及び入出庫案内の掲示、オープン時の交通誘導

(3) 交通への支障を回避する為の方法策

への支障回避の方策 具 体 的 な 内 容

交通整理員の配置	配置場所：別添図（5）参照 配置人数：各出入口1名 配置日時等：オープン時から入出庫経路が認知される間並びに繁忙時及び売出日
左折入出庫の原則等	当該計画店舗に於いては、既存営業形態を引き継ぐものであり、出入口（1）～（4）は右左折入出庫の形態であるが、いずれも農道に接道している。 現在閉店中であるが、従来通りの運営方法を継続して利用するものである。 但し、増床及び商業形態の変更によって場内滞留が発生した際、また、出庫車両への影響が出る様な場合は、交通整理員を配置し、左折出庫協力等の適切な誘導を実施し、周辺の交通環境へ影響を及ぼすことの無い様適宜対策を実施する。 尚、開店日から一定期間は、状況把握及び、お客様に対する周知期間として交通整理員を常備する。以降については、繁忙期及び売出日に配備することとする。状況に応じて安全性を考慮し、配置計画の検討を実施する。 また、開店後に来店車両に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が認められる場合には、速やかに関係機関との協議の上、必要な対策を講じる。

(4) 経路の設定

① 経路の設定にあたり考慮した点

- ・現営業店舗の従来通りの駐車場利用形態を継続する。

※現在の商業施設での認知度は高いものであるため、構造や用途を変更するリスクを回避する事とした。

② 設置者が行う交通対策等の予定

- ・オープン日及び繁忙期の交通整理員配置。
- ・敷地外駐車場利用時に於いては交通整理員を出入口や誘導経路に適宜配置し、安全確保を行う。
- ・折込チラシを利用し、経路図の略図の掲載。
- ・出入口の仕切りや注意喚起の看板を設置します。

開店後に周辺生活道路への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議を行い、必要な対策を講じます。

③ パークアンドライド事業等公共交通計画等との連携の有無

公共交通計画等の連携の有無	（有の場合）その具体的内容と駐車場、荷さばき施設の配置、運営方法等についての配置
（無）	

④ バス・タクシー等の駐車場の設置の有無

乗り入れの有無	（有の場合）その具体的内容と駐車場の配置、運営方法等についての配置
バス	（無）
タクシー	（無）

5 駐輪場の計画（原動機付き自転車を含む）

(1) 駐輪台数の算出根拠

① 指針参考による駐輪場台数の算出

店舗面積（ 1,250 m² ） ÷ 35m² = 35.71 台 ≒（ 36 台 ）

② その他の方法による駐輪台数の算出

駐輪場設置 条例の有無	無																																																								
必要台数の 予測結果及 び算出根拠	既存店舗実績から予測したデータを使用。 ・駐輪台数の時間帯毎の利用台数（だいわ宮内店実測） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査日 令和6年12月9日（月）</th></tr> <tr> <th>時間帯</th><th>実測結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>10：00～11：00</td><td>2 台</td></tr> <tr><td>11：00～12：00</td><td>1 台</td></tr> <tr><td>12：00～13：00</td><td>3 台</td></tr> <tr><td>13：00～14：00</td><td>4 台</td></tr> <tr><td>14：00～15：00</td><td>0 台</td></tr> <tr><td>15：00～16：00</td><td>1 台</td></tr> <tr><td>16：00～17：00</td><td>4 台</td></tr> <tr><td>17：00～18：00</td><td>3 台</td></tr> <tr><td>18：00～19：00</td><td>5 台</td></tr> <tr><td>19：00～20：00</td><td>1 台</td></tr> <tr><td>20：00～21：00</td><td>0 台</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>24 台</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査日 令和6年12月8日（日）</th></tr> <tr> <th>時間帯</th><th>実測結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>10：00～11：00</td><td>4 台</td></tr> <tr><td>11：00～12：00</td><td>3 台</td></tr> <tr><td>12：00～13：00</td><td>1 台</td></tr> <tr><td>13：00～14：00</td><td>0 台</td></tr> <tr><td>14：00～15：00</td><td>0 台</td></tr> <tr><td>15：00～16：00</td><td>3 台</td></tr> <tr><td>16：00～17：00</td><td>4 台</td></tr> <tr><td>17：00～18：00</td><td>2 台</td></tr> <tr><td>18：00～19：00</td><td>1 台</td></tr> <tr><td>19：00～20：00</td><td>0 台</td></tr> <tr><td>20：00～21：00</td><td>0 台</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>18 台</td></tr> </tbody> </table> ※計画店舗面積 1,250m² ÷ 実測店舗面積 933m² = 1.3397 … 1.3倍 5台（ピーク1時間当たりの来台数）× 0.61458（平均駐車時間係数）× 1.3 = 3.99477・・・4台	調査日 令和6年12月9日（月）		時間帯	実測結果	10：00～11：00	2 台	11：00～12：00	1 台	12：00～13：00	3 台	13：00～14：00	4 台	14：00～15：00	0 台	15：00～16：00	1 台	16：00～17：00	4 台	17：00～18：00	3 台	18：00～19：00	5 台	19：00～20：00	1 台	20：00～21：00	0 台	合 計	24 台	調査日 令和6年12月8日（日）		時間帯	実測結果	10：00～11：00	4 台	11：00～12：00	3 台	12：00～13：00	1 台	13：00～14：00	0 台	14：00～15：00	0 台	15：00～16：00	3 台	16：00～17：00	4 台	17：00～18：00	2 台	18：00～19：00	1 台	19：00～20：00	0 台	20：00～21：00	0 台	合 計	18 台
調査日 令和6年12月9日（月）																																																									
時間帯	実測結果																																																								
10：00～11：00	2 台																																																								
11：00～12：00	1 台																																																								
12：00～13：00	3 台																																																								
13：00～14：00	4 台																																																								
14：00～15：00	0 台																																																								
15：00～16：00	1 台																																																								
16：00～17：00	4 台																																																								
17：00～18：00	3 台																																																								
18：00～19：00	5 台																																																								
19：00～20：00	1 台																																																								
20：00～21：00	0 台																																																								
合 計	24 台																																																								
調査日 令和6年12月8日（日）																																																									
時間帯	実測結果																																																								
10：00～11：00	4 台																																																								
11：00～12：00	3 台																																																								
12：00～13：00	1 台																																																								
13：00～14：00	0 台																																																								
14：00～15：00	0 台																																																								
15：00～16：00	3 台																																																								
16：00～17：00	4 台																																																								
17：00～18：00	2 台																																																								
18：00～19：00	1 台																																																								
19：00～20：00	0 台																																																								
20：00～21：00	0 台																																																								
合 計	18 台																																																								
必要台数	4台																																																								

(2) 駐輪場の構造、収容台数及び面積

駐輪場NO.	駐輪場構造	収容台数	面積	駐輪区画の大きさ	
				一般用	三輪車・バイク用
NO.1	平面式	36 台	46.8 m ²	0.65m×2.0m	-
合計		36 台	46.8 m ²	0.65m×2.0m	-

(3) 駐輪場の管理体制

項 目	内 容
整理員等の配置	配置場所： 配置人数： 定期的に店内従業員による巡回を行います。 配置日・時間：
駐輪場の管理体制等	・見通しの良い場所に駐輪場を設置。 ・照度(3ルクス以上)の確保。 ・死角の無い様な照明計画を配慮。
営業時間外の管理等	夜間等において少年育成に関する犯罪に発展するような問題があれば、保安巡回等の対策を検討致します。

(4) 駐輪場案内の表示方法

看板の掲出、表示方法	路面に表示
表示場所	別添図（5）参照

6 自動二輪車駐車場の計画

(1) 自動二輪車駐車場台数の算出根拠

駐車場設置 条例の有無	無																												
必要台数の 予測結果及 び算出根拠	既存店舗実績から予測したデータを使用。 ・駐輪台数の時間帯毎の利用台数（だいわ宮内店実測）																												
	<table><tr><th colspan="2">調査日 令和3年7月12日（月）</th></tr><tr><th>時間帯</th><th>実測結果</th></tr><tr><td>10：00～11：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>11：00～12：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>12：00～13：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>13：00～14：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>14：00～15：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>15：00～16：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>16：00～17：00</td><td>1 台</td></tr><tr><td>17：00～18：00</td><td>1 台</td></tr><tr><td>18：00～19：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>19：00～20：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>20：00～21：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2 台</td></tr></table>	調査日 令和3年7月12日（月）		時間帯	実測結果	10：00～11：00	0 台	11：00～12：00	0 台	12：00～13：00	0 台	13：00～14：00	0 台	14：00～15：00	0 台	15：00～16：00	0 台	16：00～17：00	1 台	17：00～18：00	1 台	18：00～19：00	0 台	19：00～20：00	0 台	20：00～21：00	0 台	合 計	2 台
	調査日 令和3年7月12日（月）																												
	時間帯	実測結果																											
	10：00～11：00	0 台																											
	11：00～12：00	0 台																											
	12：00～13：00	0 台																											
	13：00～14：00	0 台																											
	14：00～15：00	0 台																											
	15：00～16：00	0 台																											
16：00～17：00	1 台																												
17：00～18：00	1 台																												
18：00～19：00	0 台																												
19：00～20：00	0 台																												
20：00～21：00	0 台																												
合 計	2 台																												
<table><tr><th colspan="2">調査日 令和3年7月11日（日）</th></tr><tr><th>時間帯</th><th>実測結果</th></tr><tr><td>10：00～11：00</td><td>2 台</td></tr><tr><td>11：00～12：00</td><td>1 台</td></tr><tr><td>12：00～13：00</td><td>2 台</td></tr><tr><td>13：00～14：00</td><td>1 台</td></tr><tr><td>14：00～15：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>15：00～16：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>16：00～17：00</td><td>1 台</td></tr><tr><td>17：00～18：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>18：00～19：00</td><td>1 台</td></tr><tr><td>19：00～20：00</td><td>0 台</td></tr><tr><td>20：00～21：00</td><td>1 台</td></tr><tr><td>合 計</td><td>9 台</td></tr></table>	調査日 令和3年7月11日（日）		時間帯	実測結果	10：00～11：00	2 台	11：00～12：00	1 台	12：00～13：00	2 台	13：00～14：00	1 台	14：00～15：00	0 台	15：00～16：00	0 台	16：00～17：00	1 台	17：00～18：00	0 台	18：00～19：00	1 台	19：00～20：00	0 台	20：00～21：00	1 台	合 計	9 台	
調査日 令和3年7月11日（日）																													
時間帯	実測結果																												
10：00～11：00	2 台																												
11：00～12：00	1 台																												
12：00～13：00	2 台																												
13：00～14：00	1 台																												
14：00～15：00	0 台																												
15：00～16：00	0 台																												
16：00～17：00	1 台																												
17：00～18：00	0 台																												
18：00～19：00	1 台																												
19：00～20：00	0 台																												
20：00～21：00	1 台																												
合 計	9 台																												
当該実測店舗につきましては、実測数値を予測数値として採用しました。																													
※計画店舗面積 1,250㎡ ÷ 実測店舗面積 933㎡ = 1.3397 … 1.3倍																													
2台（ピーク1時間当たりの来台数）× 0.61458（平均駐車時間係数）× 1.3 = 1.59790・・・2台																													
必要台数	2台（設置義務は無いが、上記実測値をもとに駐輪場を共用スペースとして計画）																												

(2) 自動二輪車駐車場の構造、収容台数及び面積

自動二輪車 駐車場NO.	自動二輪車 駐車場構造	収容台数	面積	駐車区画の大きさ
NO.1	平面式	0 台	0.0 ㎡	1.0m×2.0m
合計		0 台	0.0 ㎡	1.0m×2.0m

(3) 自動二輪車駐車場の管理体制

項 目	内 容
整理員等の配置	配置場所： 配置人数： 定期的に店内従業員による巡回を行います。 配置日・時間：
営業時間外の管理等	夜間等において少年育成に関する犯罪に発展するような問題があれば、保安巡回等の対策を検討致します。

(4) 自動二輪車駐車場案内の表示方法

看板の掲出、表示方法	駐輪場と共用のため表示なし
------------	---------------

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

(1) 荷さばき施設の概要

荷さばき施設NO.	同時作業の可能な台数		待機スペースの有無・広さ
	想定する車両の大きさ	台数	
荷さばき施設(1) 別添図(5)	4t車以上 (8.0×2.2)	1台	無し

① 荷さばき施設 (1)

時間帯	車両の大きさ	車両台数	平均的な処理時間(分)	荷さばき待ちの台数
午後10時～翌午前6時	4t車以上	1 台	20	0 台
	計	1 台	-	0 台
合 計		1 台	-	0 台

(3) 荷さばき施設の出入口の数

専用出入口の有無	搬入車両の出入口の数	対 応 等
無	1箇所	特売日等については、駐車場内に整理員を配置する。

(4) 小売業者が複数の場合の荷さばき施設の運営計画

1社の為、特別の考慮無し。

(5) 搬出入事業者への混雑が少なくなるような経路選択の働きかけ

定刻化しないよう、可能な限り分散する。

(6) 搬出入の経路上に学校等が位置する場合の運行時間帯、交通整理員の配置等の配慮

各運搬業者に対して搬入時・走行時の安全確認の指示徹底。

8 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

(1) 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

		具体的な内容等
歩行者通路確保のための対策		歩行者の安全確保の為、状況により整理員の配置。駐車場内へ歩道及び横断歩道を設置。
	里道の付け替え、工事、用途廃止等の有無	無
夜間照明等の有無		有

10 交通予測の変化等

(1) 需要予測（指針より）

- ① 日来店客数： 1,062.5 (人/日)
- ② 日来店台数： 532 (台/日)
- ③ ピーク時間来店台数： 77 台
- ④ 必要駐車場台数： 48 台
- ⑤ 駐車場収容台数： 49 台

(2) 来店台数

平日＝ 532 台/日 (指針に基づいて算出)

休日＝ 532 台/日 (指針に基づいて算出)

ピーク時の交通解析は各交差点の平日、休日ピーク時に、指針の計算式より算出した。
ピーク時の来店車数を加算し、最大に交差点へ負荷をかけ予測を行なった。

(3) 方向別来店比率

	入 場		
	合計	北方向	南方向
	100%	52.9%	47.1%
平日ピーク時交通量 (台)	77	41	36
休日ピーク時交通量 (台)	77	41	36

	退 場		
	合計	北方向	南方向
	100%	52.9%	47.1%
平日ピーク時交通量 (台)	77	41	36
休日ピーク時交通量 (台)	77	41	36

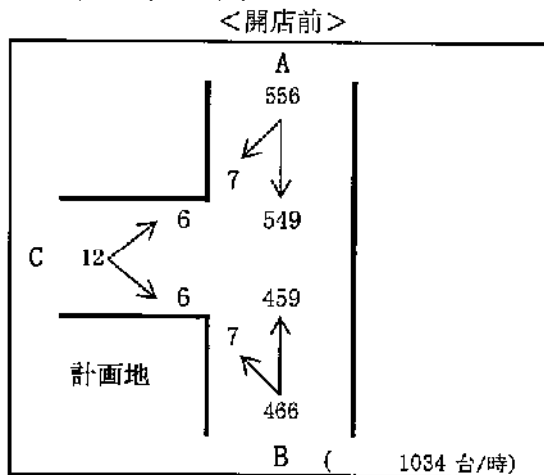
(4) 方向別時間帯別来店車の予測

方向別時間帯別来店車の予測については、指針の計算式に基づき14.4%を採用した。

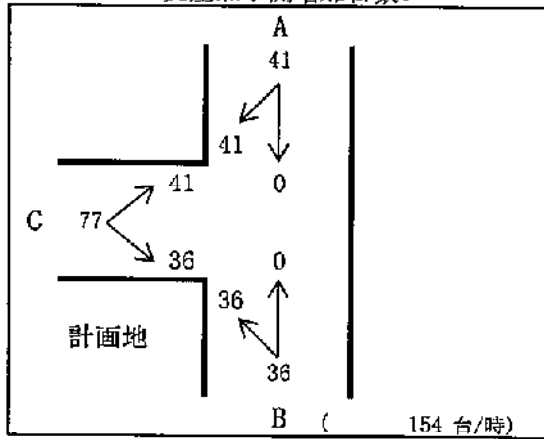
(5) 現況と開店後における交通量の比較

①交差点NO.1の交通量（別添図（2）参照）

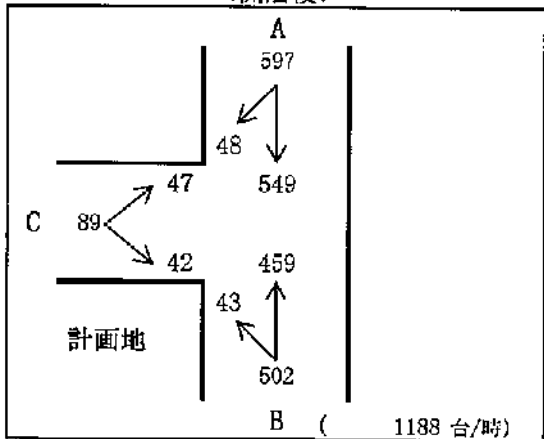
◎ 平日（17時台）



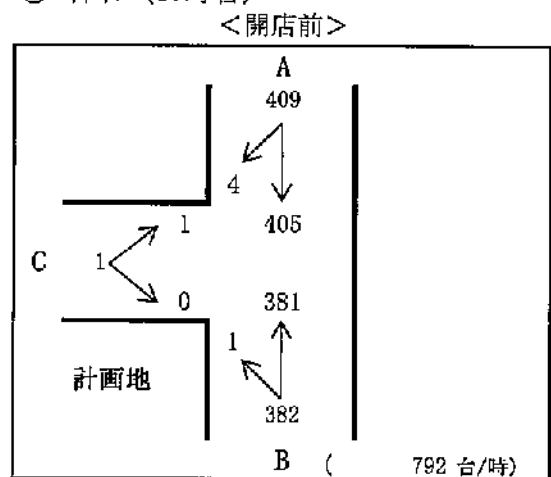
＜交差点予測増加台数＞



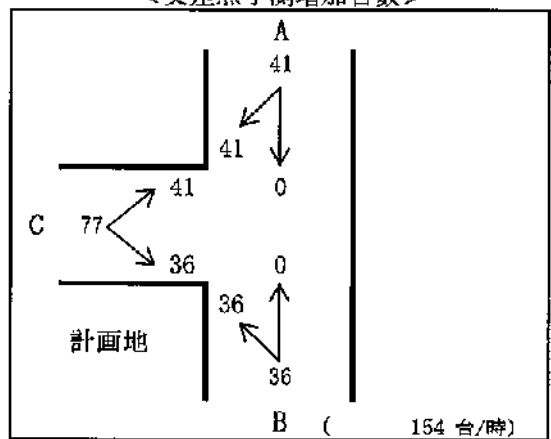
＜開店後＞



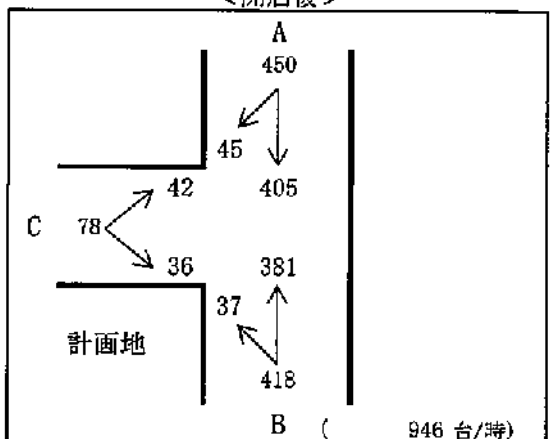
◎ 休日（17時台）



＜交差点予測増加台数＞



＜開店後＞



※前面市道交差点（信号機無し）の交通量の変化を示す。

	平日（17時台）		休日（17時台）	
	現 況	開店後	現 況	開店後
需要率	-	-	-	-
需要率の増加	-		-	
交通量	1034	1188	792	946
増加交通量	154		154	



②交差点等の車線別混雑度・滞留長

交差点NO.1			A	B	C	需要率
			右直	左直	左右	ピーク時
平日	現 状	混雑度	-	-	-	-
		滞留長	-	-	-	
休日	現 状	混雑度	-	-	-	-
		滞留長	-	-	-	

(7) 評価と対策

同店に於いては、交通量調査実施日には閉店中であつた。
市道から農道への交通流は極めて少ないもので、店舗再開時にあつても、周辺交通流に与える影響は少ないものと評価している。

但し、開業再開に伴い交通渋滞や交通事故、周辺地域の生活道路への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議を行います。

[騒音の発生に係る事項]

1 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

(1) 遮音壁の設置

遮音壁の有無	遮音壁の高さ	遮音壁の厚さ	遮音壁の材質・構造	遮音壁の位置
無	- m	-	-	-

特に無し

2 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

項 目	設置の有無	稼働時間帯	位 置
空調室外機	有	午前9時～午後9時50分	別添図 (6)
キュービクル	有	24時間	
その他 (無し)		-	

※ 特別な事情による騒音の総合的な予測【指針による予測方法によらない場合のみ記載】

該当しないため省略します。

騒音の総合的な予測方法【指針による予測方法によらない場合のみ記載】

該当しないため省略します。

騒音規制法の特定施設の設置届出の有無

該当有り。

関係窓口と協議を行い、設置後速やかに提出致します。

3 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

(1) 予測地点の選定及び環境基準

予測地点	環境基準		規制基準	選定理由
	昼間	夜間	夜間	
A	55dB	45dB	45dB	主に来店車走行音、キュービクルの影響を受ける集合住宅。高さは騒音発生源に近い2階高さに設定した。
B				主に来店車走行音の影響を受ける店舗。高さは騒音発生源に近い1階高さに設定した。
C				主に来店車走行、荷さばき車走行音・作業音、廃棄物回収車走行音・作業音、固定騒音の影響を受ける店舗。高さは騒音発生源に近い1階高さに設定した。
D				主に荷さばき車走行音・作業音、廃棄物回収車走行音・作業音、固定騒音の影響を受ける集合住宅。高さは騒音発生源に近い2階高さに設定した。
a	55dB	45dB	45dB	発生源の影響を受ける境界線上に設定した。
b				
c				
d				

(2) 昼間の等価騒音レベルの予測

《昼 間》

騒音発生源		基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間（時～時）又は騒音発生回数	予測地点までの距離（m）				各予測地点における騒音レベル（dB）			
		騒音レベル dB（A）	※根拠		A 地点	B 地点	C 地点	D 地点	A 地点	B 地点	C 地点	D 地点
定常騒音	空調室外機	73.0	メーカー資料	午前9時～午後9時50分	98.8～104.0	134.3～138.9	37.7～49.1	35.8～40.8	35.4	30.7	36.1	36.0
	キュービクル	49.5	メーカー資料	24時間	73.4	116.9	57.8	60.3	12.2	-	-	3.0
変動騒音	自動車走行音（来客）	74.0	※1	532台	15.3～56.8	13.3～75.6	48.7～114.6	99.4～164.5	40.7	40.4	31.2	14.3
	廃棄物回収車走行音	87.3	※1	2台	101.5～122.1	141.9～157.8	54.4～72.0	21.2～32.8	7.7	-	13.4	27.9
	搬入車両のアイドリング音	昼間作業無し										
	廃棄物回収車後進ブザー音	90.0	※2	1秒～4秒×2台	101.5～112.4	141.9～154.1	55.5～72.0	21.8～32.8	10.6	-	4.3	27.5
	回収車作業音（圧縮・非圧縮）	85.0～90.0	※2	10分×1台	101.5	141.9	55.5	32.8	11.4	0.6	14.4	38.1
衝撃騒音	荷さばきリフト音	昼間作業無し										
昼間（午前6時～午後10時）					予測地点A		予測地点B		予測地点C		予測地点D	
等価騒音レベル					41.8 dB		40.8 dB		37.4 dB		40.7 dB	
地域の類型					B類型							
環境基準値					55dB							

注1. 各予測地点における騒音レベルの（－）は、距離減衰、回折減衰により数値がマイナスになる為、騒音レベルの合成値としては、記載しておりません。

※1 自動車走行音、搬入車同走行音の騒音レベルの根拠は道路交通騒音の予測モデル”ASJ RTN-Model 2003”による。

※2 その他の騒音レベルの根拠は”経済産業省流通政策課 大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き（第2版）”による。
廃棄物回収車（2台）も含む。

〔環境基準値を超過する場合の対策（または対策不要の理由）〕

基準値を超さないが、住民の方々から苦情等があった際には、充分な話し合いを行い、誠心誠意、速やかに対応致します。

(3) 夜間の等価騒音レベルの予測

《夜 間》

騒音発生源		基準距離における騒音レベル等			騒音継続時間（時～時）又は騒音発生回数	予測地点までの距離（m）				各予測地点における騒音レベル（dB）			
		騒音レベル dB（A）	※根拠	A 地点		B 地点	C 地点	D 地点	A 地点	B 地点	C 地点	D 地点	
定常騒音	空調室外機	夜間運転停止											
	キュービクル	49.5	メーカー資料	24時間	73.4	116.9	57.8	60.3	12.2	-	-	3.0	
変動騒音	自動車走行音（来客）	夜間走行無し											
	搬入車走行音	93.8	※1	1台	103.3～122.1	141.7～157.8	50.9～72.0	21.2～32.5	11.1	-	17.0	31.4	
	搬入車両のアイドリング音	78.6	※1	1台※3	103.3	141.7	50.9	32.5	-	-	-	0.8	
	搬入車後進ブザー音	90.0	※2	1秒～4秒×1台	103.3～114.1	141.7～154.1	50.9～72.0	21.2～32.5	7.6	-	4.5	25.6	
	回収車作業音（圧縮・非圧縮）	夜間作業無し											
衝撃騒音	荷さばきリフト音	85.6	※2	2秒	103.3	141.7	50.9	32.5	-	-	-	10.8	
夜間（午後10時～午前6時）					予測地点A		予測地点B		予測地点C		予測地点D		
等価騒音レベル					15.5 dB		- dB		17.2 dB		32.5 dB		
地域の類型					B類型								
環境基準値					45dB								

注1. 各予測地点における騒音レベルの（-）は、距離減衰、同相減衰により数値がマイナスになる為、騒音レベルの合成値としては、記載しておりません。

※1 自動車走行音、搬入車両走行音の騒音レベルの根拠は道路交通騒音の予測モデル"ASJ RTN-Model 2003"による。

※2 その他の騒音レベルの根拠は"経済産業省流通政策課 大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き（第2版）"による。

※3 アイドリングは4 t車のみ。2 t車はアイドリングを停止し作業を行う。

〔環境基準値を超過する場合の対策（または対策不要の理由）〕

基準値を超さないが、住民の方々から苦情等があった際には、住民の方々と話し合い、誠心誠意、速やかに対応致します。

- 4 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

《夜間（午後10時～午前6時）において発生することが見込まれる騒音》

騒音発生源		基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間（時～時）又は騒音発生回数	予測地点までの距離（m）				各予測地点における騒音レベルdB（A）			
		騒音レベルdB（A）	※根拠		a 地点	b 地点	c 地点	d 地点	a 地点	b 地点	c 地点	d 地点
定常騒音	空調室外機	夜間運転停止										
	キュービクル	49.5	メーカー資料	午後10時～午前6時	70.7	112.3	36.0	44.9	12.0	-	-	2.3
変動騒音	自動車走行音（来客）	夜間走行無し										
	搬入車走行音	93.8	※1	1台	98.9～116.9	137.0～153.0	35.8～55.7	4.4～17.9	<u>53.2</u>	<u>29.7</u>	<u>48.3</u>	<u>80.9</u>
	搬入車両のアイドリング音	78.6	※1	1台※3	98.9	137.0	35.8	15.9	<u>10.2</u>	9.6	<u>23.3</u>	<u>54.6</u>
	搬入車後進ブザー音	90.0	※2	1秒～4秒×1台	98.9～110.1	137.0～149.4	35.8～55.7	4.4～17.9	<u>49.4</u>	29.1	<u>37.4</u>	<u>77.1</u>
	回収車作業音（圧縮・非圧縮）	夜間作業無し										
衝撃騒音	荷さばきリフト音	85.6	※2	2秒	98.9	137.0	35.8	15.9	<u>17.2</u>	16.6	<u>30.3</u>	<u>61.6</u>
夜間（午後10時～午前6時）					予測地点 a		予測地点 b		予測地点 c		予測地点 d	
最大値のレベル					<u>54.7</u> dB		<u>32.6</u> dB		<u>48.7</u> dB		<u>82.5</u> dB	
区域の種別					第2種区域							
規制基準値					45dB							

注：各予測地点における騒音レベルの（－）は、距離減衰、回折減衰により数値がマイナスになる為、騒音レベルの合成値としては、記載しておりません。

※1 自動車走行音、搬入車両走行音の騒音レベルの根拠は「道路交通騒音の予測モデル」ASJ RTN-Model 2003による。

※2 その他の騒音レベルの根拠は「経済産業省流通政策課 大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き（第2版）」による。

※3 アイドリングは4台車のみ。2台車はアイドリングを停止し作業を行う。

※但し、この超過騒音は日常的に発生するものではありません。

※ 特別な事情による発生する騒音ごとの予測【指針による予測方法によらない場合のみ記載】

今回の最大値の超過については、夜間に行う車両の変動騒音の評価である為、次項にその内容を記載致します。

発生する騒音ごとの予測方法【指針による予測方法によらない場合のみ記載】

規制値を超過する変動騒音を対象として、次項に記載致します。

〔規制値を超過する場合の対策（または対策不要の理由）〕

次項より記載。

〔環境基準値を超える場合の対策（または対策不要の理由）〕

前項のように、境界線上の予測地点にて規制値を超える予測地点があった為、直近の民家側で再予測を行った。

騒音発生源		基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間（時～時）又は騒音発生回数	予測地点までの距離（m）				各予測地点における騒音レベルdB（A）			
		騒音レベルdB（A）	根拠※		A地点	B地点	C地点	D地点	A地点	B地点	C地点	D地点
変動騒音	搬入車走行音	93.8	※1	1台	103.3～122.1	141.7～157.8	50.9～72.0	21.2～32.5	<u>53.0</u>	<u>29.8</u>	<u>59.1</u>	<u>67.3</u>
	搬入車両のアイドリング音	90.0	※2	1台※3	103.3	141.7	50.9	32.5	20.8	10.4	<u>26.1</u>	<u>48.4</u>
	搬入車後進ブザー音	90.0	※2	1秒～4秒×1台	103.3～114.1	141.7～154.1	50.9～72.0	21.2～32.5	<u>49.2</u>	29.6	<u>44.7</u>	<u>63.5</u>
	荷さばきり音	85.6	※2	2秒	103.3	141.7	50.9	32.5	<u>27.8</u>	17.4	<u>33.1</u>	<u>55.4</u>

※1 自動車走行音、搬入車両走行音の騒音レベルの根拠は道路交通騒音の予測モデル”ASJ RTN-Model 2003”による。その他の騒音レベルの根拠(※2)は”経済産業省流通政策課 大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き（第2版）”による。

※但し、この超過騒音は日常的に発生するものではありません。

以上のように、民家側でも基準値を超える結果となった。対象となる要因は夜間に於ける搬入車両（4t車・1台/日）の走行音及びその作業音である。以下に、規制値を超える場合の対策、及び対策不要の理由を述べる。

<① 変動騒音：搬入車両自動車走行音について>

A地点の基準値を超える走行ポイントは「エ」を通過または停車する際に発生するものである。

時間率=0.0001（小数点第5位 四捨五入）

計算式：（1台×2秒+1台×1秒）÷28800秒=0.0001041… ※

C地点の基準値を超える走行ポイントは「ア」・「イ」をそれぞれ通過する際に発生するものである。

時間率=0.0001（小数点第5位 四捨五入）

計算式：（1台×2秒+1台×1秒）÷28800秒=0.0001041… ※

D地点の基準値を超える走行ポイントは「ア」・「イ」・「ウ」・「エ」・「カ」をそれぞれ通過または停車する際に発生するものである。

時間率=0.0003（小数点第5位 四捨五入）

計算式：（1台×2秒+1台×1秒+1台×2秒+1台×1秒+1台×2秒）÷28800秒=0.00027777… ※

よって、この搬入車両走行音において、断続的また恒常的に発生するものではない。

※各地点は「ア」・「ウ」・「カ」走行時に2秒、「イ」走行時に1秒、「エ」停車時に1秒と仮定。

<② 変動騒音：搬入車両のアイドリング音について>

D地点の基準値を超えるポイントは「カ」で作業する際に発生するものである。

時間率=0.0208（小数点第5位 四捨五入）

計算式：（1台×600秒）÷28800秒=0.0208333… ※

よって、この搬入車両のアイドリング音においても、断続的また恒常的に発生するものではない。

※各地点は「カ」停車時に600秒（10分間）と仮定。

<③ 変動騒音：搬入車後進ブザー音について>

A地点の基準値を超える走行ポイントは「エ」を駐車の為、後退する際に発生するものである。

時間率=0.0001（小数点第5位 四捨五入）

計算式：（1台×4秒）÷28800秒=0.000138… ※

D地点の基準値を超える走行ポイントは「エ」・「ウ」・「イ」・「カ」をそれぞれ駐車の為、後退する際に発生するものである。

時間率=0.0004（小数点第5位 四捨五入）

計算式：（1台×4秒+1台×2秒+1台×4秒+1台×1秒）÷28800秒=0.000381… ※

よって、この搬入車後進ブザー音においても、断続的また恒常的に発生するものではない。

※各地点は「エ」・「イ」走行時に4秒、「ウ」走行時に2秒、「カ」停車時に1秒と仮定。

<④ 変動騒音：荷さばきリフト音について>

D地点の基準値を超える衝撃音ポイントは「カ」で発生するものである。

時間率=0.0001（小数点第5位 四捨五入）

計算式：（1台×2秒）÷28800秒=0.00006944… ※

よって、この荷さばきリフト衝撃音においても、断続的また恒常的に発生するものではない。

※各地点は「カ」作業時に2秒と仮定。

〔規制値を越す場合の対策（または対策不要の理由）〕

境界線上で規制基準値を超える結果となったが、予測地点a・b・c・dでの最大値の超過レベルについては、午後10時以降の搬入車両（4t車・1台/日）の走行音及びその作業音（アイドリング音、後進ブザー音、リフト衝撃音）が主要因である。

前述①・②・③・④のとおり、夜の時間帯に発生する騒音が規制基準値を超える割合は1%未満であり、周辺に与える影響は軽微なものであると判断する。

また、同地は市道に面しており、店舗周辺の騒音は比較的高い地域でもあり、開店後に大きな変動があるとは判断していない。

但し、後進ブザー音を手元スイッチでオフ、アイドリングを停止するなどの対策も考慮する。

夜間の搬入については1日1回程度の発生回数予定であり、開店に伴う近隣住民の日常生活への影響はほぼ無いものと判断した。

ただし、今後、住民の方々から苦情及び要望等があった場合には、住民の方々と話し合い、誠心誠意、速やかに対応致します。

5 騒音の予測と騒音対策

(1) 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項 目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の配置等	別添図(5) 参照
荷さばき施設の騒音対策	荷さばき施設のスペース確保による荷さばき時間の短縮。
荷さばき作業の騒音対策	作業中アイドリング停止の徹底。 作業人員の騒音防止意識の徹底。

(2) BGM等の営業宣伝活動の予定

BGM等の使用
有 ・ (無)

(3) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の規模・能力・騒音レベル等

項 目	設置の有無	規模能力(kw)	騒音レベル	騒音対策等
空調室外機 K-01～K-10	有	6.95	61.0 dB	防振材料の設置 営業時間外停止
キュービクル Q-01	有	-	49.5 dB	専用BOX内に設置

(4) 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場NO	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
第1駐車場	段差を無くした路面。	1. 犯罪抑止のため、死角をなくすような照明計画を検討します。 2. 来店車に対してもアイドリング禁止の呼びかけを行います。 3. 交通整理員による円滑な車両誘導を行います。

(5) 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物収集場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
屋外	午前9時～午後5時	特に無し	1. 回収業者への騒音抑制意識向上の働きかけ 2. 深夜・早朝における作業回避等収集時間の制限 3. アイドリング禁止の徹底

6 その他（特記事項）

特になし

〔廃棄物に係る事項等〕

1 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 廃棄物等の排出量等の予測

(端数処理：四捨五入)

廃棄物種別	店舗面積：1,250 m^2		指針 原単位	A 一日当たり 廃棄物排出量 (原単位×S)	B 平均保管日 数	C 見かけ 比重 (t/m^3)	排出予測量 $A \times B \div C$
紙製廃棄物等	6,000 m^2 以下の部分	1.25 千m^2	0.208	(0.2704 t)	1 日	0.1	2.6 m^3
	6,000 m^2 超の部分	0 千m^2	0.011	(- t)			
				計 0.26 t			
金属製廃棄物等	6,000 m^2 以下の部分	1.25	0.007	(0.0088 t)	1 日	0.1	0.1 m^3
	6,000 m^2 超の部分	0 千m^2	0.003	(- t)			
				計 0.0088 t			
ガラス製廃棄物等	6,000 m^2 以下の部分	1.25 千m^2	0.006	(0.0078t)	1 日	0.1	0.1 m^3
	6,000 m^2 超の部分	0 千m^2	0.002	(- t)			
				計 0.0075 t			
プラスチック製 廃棄物等	6,000 m^2 以下の部分	1.25 千m^2	0.020	(0.025 t)	1 日	0.01	2.5 m^3
	6,000 m^2 超の部分	0 千m^2	0.003	(- t)			
				計 0.025 t			
生ごみ等	6,000 m^2 以下の部分	1.25 千m^2	0.169	(0.2113 t)	1 日	0.55	0.4 m^3
	6,000 m^2 超の部分	0 千m^2	0.020	(- t)			
				計 0.2113 t			
その他の可燃性 廃棄物等		1.25 千m^2	0.054	(0.0675 t)	1 日	0.38	0.2 m^3
合計							5.9 m^3

(2) 特別な事情による廃棄物等の排出量予測

特別な事情の説明	特になし
----------	------

(3) 小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出状況 小売店以外の施設が無いため省略します。

(4) リサイクル品（再利用対象物）の排出量等の予測 特になし

(5) その他の廃棄物等の排出量等の予測 特になし

2 保管場所の位置・構造等

(端数処理：小数点第三位以下切捨)

廃棄物種別	分別する種類	施設面積	施設 容量	管理上の対策			図面 NO
				悪臭発散 防止対策	汚水流出 防止対策	その他	
紙製廃棄物等	ダンボール	4.400 m^2	6.600 m^3	毎日清掃	特になし	特になし	別添図 (5)・ (8)
金属製廃棄物等	スチール缶 アルミ缶	-	-	毎日清掃	特になし	特になし	
ガラス製廃棄物等	ビン			毎日清掃	特になし	特になし	
プラスチック製 廃棄物等	ペットボトル トレイ			毎日清掃	特になし	特になし	
生ゴミその他の 可燃性廃棄物等	生ごみ等	9.200 m^2	9.200 m^3	密閉性確保 洗浄設備	特になし	特になし	
計		13.600 m^2	15.800 m^3				

※積上げ高さは1.5m、生ごみその他の可燃性廃棄物等については1.0mにて積算

3 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

廃棄物減量化及びリサイクルについて計画の予定及び概要	・ダンボール、空き缶、空き瓶等分別収集を行い、委託業者によりリサイクルの推進を継続致します。
----------------------------	--

周辺住民への周知方法	店舗出入口付近等目立つ場所へチラシを掲載。
------------	-----------------------

4 廃棄物等の運搬・処理計画

(1) 廃棄物等の運搬方法

項目	紙製廃棄物	金属製廃棄物	ガラス製廃棄物	プラスチック製廃棄物	生ゴミ	その他可燃ゴミ
運搬の方法	業者委託	業者委託	業者委託	業者委託	業者委託	業者委託
収集車の種類	パッカー車・2t車	パッカー車・2t車	パッカー車・2t車	パッカー車・2t車	パッカー車・2t車	パッカー車・2t車
予定業者等	薩摩川内市の許可業者にて選定予定	鹿児島県の許可業者にて選定予定(産廃)	鹿児島県の許可業者にて選定予定(産廃)	鹿児島県の許可業者にて選定予定(産廃)	薩摩川内市の許可業者にて選定予定(一廃・産廃)	薩摩川内市の許可業者にて選定予定(一廃)
運搬の頻度	7回/週	7回/週	7回/週	7回/週	7回/週	7回/週

(2) 廃棄物等の処理方法

項目	紙製廃棄物	金属製廃棄物	ガラス製廃棄物	プラスチック製廃棄物	生ゴミ	その他可燃ゴミ
処理の方法	敷地外処理	敷地外処理	敷地外処理	敷地外処理	敷地外処理	敷地外処理
処理予定業者等	薩摩川内市清掃工場	鹿児島県の許可業者	鹿児島県の許可業者	鹿児島県の許可業者	薩摩川内市清掃工場	薩摩川内市清掃工場
敷地内処理の場合	処理の具体的な方法	敷地外処理の為、特になし				
	処理関連設備の内容					
	処理施設の悪臭対策					
	処理施設の防音対策					
	処理施設の配置					

・一般廃棄物の処理(運搬・処分)を委託する場合は、薩摩川内市と協議のうえ、市の一般廃棄物処理計画に従うとともに、一般廃棄物収集運搬業許可及び一般廃棄物処分業許可を受けた業者と文書による契約書を締結のうえ、委託を行います。

・産業廃棄物の処理(運搬・処分)を委託する場合は、産業廃棄物収集運搬業許可及び産業廃棄物処分業の許可を受けた業者と文書による契約書を締結の上、委託を行います。

・廃棄物を事業場内で保管する場合は、廃棄物の飛散等がないように「囲い、立札」を設置し管理を行います。

(3) 小売業者における運搬・処理の方法

特に無し

[街並みづくり等への配慮]

1 街並みづくり等への配慮に関する事項

(1) 景観法に基づく景観計画若しくは景観地区、地区計画若しくは風致地区が定められている地区又は建築協定若しくは景観協定が締結されている地区

該当の有無	薩摩川内市景観計画
有	

(2) 景観への配慮

広告物の設置に際しては、薩摩川内市景観計画に基づき、関係課と協議を行い、面積を最小限に抑えるとともに、色彩やデザイン等周囲の景観への配慮を行います。

(3) 商店街のアーケードの整備等の街並みづくり等への配慮事項

特に無し

(4) まちづくりへの対応方針

- ・総合的な景観形成の推進基盤
- ・市民・事業者・行政の連携を促す共通の指針
- ・景観からのまちづくりの推進
- ・屋外広告物適正化の推進

(5) 敷地内緑化計画

敷地面積	緑化面積	緑化の方法
4193㎡	-	※既存店舗のため、記載無し。

(6) 屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

	駐車場用照明	広告塔
照明灯の配置	別添図 (7) 参照	
照明灯の方向	下向きにし敷地内、場内を照らします。	看板のみを照射する方向に器具の設置を行います。
照明の強さ	LED200W 3灯×2台	LED50W 1灯×2台
点灯時間	日没後から午後10時00分まで	
照明器具の形状	別添図 (7) 参照	
光害対策	照明器具には、フード・遮光板等を設置し、民家や隣地に照明が当たらないよう計画致します。また、防犯や交通安全上必要な照明を確保し、可能な限り、必要最小限とするよう配慮致します。 また、周辺地域の皆様より苦情等が発生した際には、精神誠意をもって対応致します。	

(7) 防災への協力

防災協定等	締結協定の内容
締結依頼	無
締結済	無

(8) 防犯対策への協力

駐車場内の照明の設置	夜間照明を考慮し、犯罪防止への照度を検討します。 別添図 (7) 参照
警備員の巡回等	日没後は定期的に店内従業員による巡回を行います。
閉店後及び休業日における店舗施設内の措置等	警備会社に機械警備を委託します。
周辺地域での防犯や青少年の非行防止のための対策	夜間照明を考慮し、犯罪防止への照度を検討します。
その他防犯対策	特に無し

2 その他 (特記事項)

特に無し